

1. ついで主はシナイ山でモーセに告げて仰せられた。
2. 「イスラエル人に告げて言え。
わたしが与えようとしている地にあなたがたがはいったとき、
その地は主の安息を守らなければならない。
3. 六年間あなたの畑に種を蒔き、六年間ぶどう畑の枝をおろして、収穫しなければならない。
4. 七年目は、地の全き休みの安息、すなわち主の安息となる。
あなたの畑に種を蒔いたり、ぶどう畑の枝をおろしたりしてはならない。
5. あなたの落ち穂から生えたものを刈り入れてはならない。
あなたが手入れをしなかったぶどうの木もぶどうも集めてはならない。
地の全き休みの年である。
6. 地を安息させるならあなたがたの食糧のためになる。
すなわち、あなたと、あなたの男奴隷と女奴隷、
あなたの雇い人と、あなたのところに在留している居留者のため、
7. また、あなたの家畜とあなたの地にいる獣のため、その地の収穫はみな食物となる。

説教

レビ記 25 章では、安息年とヨベルの年について教えられます。

24 章では、安息日と過越の祭り、七週目の祭り、大贖罪の日、そして仮庵の祭りについて教えられました。週に一度は自分のすべての手のわざを休んで、自分が神さまに救われ、生かされていることを思い出し、のみならず年に一度は祭りを通して、神さまに救われ、生かされている恵みを徹底的に思い知って、安息を得、疲れきったいのちを回復するよう教えられました。そして、また新たに力をいただいて、神さまのみこころを行って、この罪の世に神の栄光をあらわすよう、安息を命じられたのです。

25 章では、週に一度の安息日、年に四度の例祭を守ることに加えて、七年に一度はイスラエルの人々の生産手段である「土地(田畑)」を休ませるよう命じられています。

1 節では「その地は主の安息を守らなければならない」と命じられます。

1. ついで主はシナイ山でモーセに告げて仰せられた。
2. 「イスラエル人に告げて言え。
わたしが与えようとしている地にあなたがたがはいったとき、
その地は主の安息を守らなければならない。

「その地は主の安息を守らなければならない」直訳は「その地は主のために安息を安息しなければならない」です。イスラエルの人々が、週に一度の安息日、年に四度の例祭を守りながら、いわば、安息を中心にしなが、安息の中で生活することが命じられているのに対して、人だけでなく土地も主のために「安息を安息させる」、すなわち完全に休息させることが命じられます。

それでは、具体的にはどのように土地を安息させるのでしょうか。次のように命じられます。

3. 六年間あなたの畑に種を蒔き、六年間ぶどう畑の枝をおろして、収穫しなければならない。

4. 七年目は、地の全き休みの安息、すなわち主の安息となる。
あなたの畑に種を蒔いたり、ぶどう畑の枝をおろしたりしてはならない。
5. あなたの落ち穂から生えたものを刈り入れてはならない。
あなたが手入れをしなかったぶどうの木もぶどうも集めてはならない。
地の全き休みの年である。

これによると、六年間は「種を蒔き」、「ぶどう畑の枝をおろし(つまり、手入れをし)」、「収穫する」ものの、しかし、七年目には「種を蒔く」ことが禁じられます。そして、前の年の収穫後に取り残された種から自然に生じた穀物を刈り入れることや、自然に実ったぶどうの房を摘むことが禁じられます。

しかし、そうは言われても、だからといって手入れをしないまま自然に実った穀物やぶどうの実を、誰も全く収穫しないというわけではありません。

次のように言われます。

6. 地を安息させるならあなたがたの食糧のためになる。
すなわち、あなたと、あなたの男奴隷と女奴隷、
あなたの雇い人と、あなたのところにいる在留者のため、
7. また、あなたの家畜とあなたの地にいる獣のため、その地の収穫はみな食物となる。

この直訳はこうなります。

「地の安息は、彼らのために食糧となる。

すなわち、あなたのため、

あなたの男奴隷、女奴隷、あなたの雇い人、

あなたのところの在留異国人、あなたの家畜、

あなたの地にいる獣のため、その地の収穫はみな食べるものとなるであろう。」

つまり、いくら人間が種まきや手入れをしないとしても、土地それ自体は休むことなく生産を続けることになり
ます。そして、その自然に生え出た産物を、その土地の所有者はじめ、奴隷や雇い人、在留異国人、家畜に至るま
でが食べることになるのです。

ということは、どういうことになるのでしょうか。神さまがここで命じておられる、土地を完全に休ませるとは一
体どういうことを意味するのでしょうか。それは、まず第一に、土地を耕し、種を蒔き、手入れをする、土地の所
有者である人間自身が自分の働きを完全に休むということです。二番目には、自分のもとでいつも仕えている奴隷
や雇い人たちを休ませるといことです。そして、三番目には、土地の収穫を雇い人や貧しい者たちと共有して、
自分の所有権を放棄するということです。

出エジプト記 23:11 では貧しい者たちに土地の産物を食べさせるよう命じられます。

「七年目には、その土地をそのままにしておき、休ませなければならない。

民の貧しい人々に、食べさせ、その残りを野の獣に食べさせなければならない。

ぶどう畑も、オリーブ畑も、同様にしなければならない。」

また、申命記 15 章には、この七年ごとの安息年には借金を免除するよう命じられています。

「七年の終わりごとに、負債の免除をしなければならない。

その免除のしかたは次のとおりである。

貸し主はみな、その隣人に貸したものを免除する。

その隣人やその兄弟から取り立ててはならない。

主が免除を布告しておられる。」(1~2)

そして、七年ごとの安息年を守らず、休みなくがめつく貪欲に我欲の追求に余念なく稼ぎ続ける者には、遂に神さまのさばきがぐだり、滅びることによって、「その地は休み、その安息の年を取り返す」と言われます。

「その地が荒れ果て、あなたがたが敵の国にいる間、

そのとき、その地は休み、その安息の年を取り返す。」(レビ記 26:34)

「地が荒れ果てている間中、

地は、あなたがたがその住まいに住んでいたとき、安息の年に休まなかったその休みを取る。」

(レビ記 26:35)

つまり、人々は、自分の所有する土地が、実は究極の意味では自分の所有物ではなく、神さまのものであるということ、七年ごとに思いさなければならぬのです。自分の所有する財産と土地は、実は自分のものではない、神さまからいただいた神さまのものであり、自分はそれを一時の間借りで使用させていただいているに過ぎない。それで七年ごとの安息年には、土地の所有権をいったん放棄して、収穫物を貧しい者たちと共有するのです。そして、貪欲な人間の手を離れて、安息に満ちた神さまのものへと返還された時に、土地は安息を得、いのちを回復して、真に人間を生かすものとなります。

せっかく神さまが人間の安息と祝福のために人間に与えてくださった土地(生産手段)は、人間が、これは俺のものだ、俺の所有物だ、俺の自由だ、誰にも文句は言わせないと、ただひたすら自分の欲の追求のために、休みなく生産させているうちに、汚され、安息を失います。人に安息と祝福をもたらすどころか、むしろ害をもたらして、人に、罪と神のさばきと滅びをもたらしました。

でも、それはもともと神さまのもので、神さまが私たちにくださったものです。と言うより、もっと正確に表現するならば、神さまが私たちに一時的に貸してくださったものです。一時的に私たちが使用することを許してくださったものです。ですから、それを神さまに返して、これは神さまが私に委ねてくださったものだ、神さまが私にこの世で生きる間一時的に任せてくださったものだ感謝して、七年に一度神さまにお返しする時に、その時にこそ、その土地は私たちを生かすものとなるのです。そして、次の年から、神さまが与えてくださった土地に新たに感謝し、それを耕しながら、土地の収穫を神さまに献げ、人に施して、神の栄光をあらわして生きようと、決意を新たにするのでした。

イエスさまは言われました。

「すべて、疲れた人、**重荷を負っている人は、わたしのところに来なさい。**

わたしがあなたがたを休ませてあげます。

わたしは心優しく、へりくだっているから、

あなたがたもわたしのくびきを負って、わたしから学びなさい。

そうすればたましいに安らぎが来ます。

わたしのくびきは負いやすく、わたしの荷は軽いからです。」(マタイ 11:28-30)

安息を与えるよ。だから、わたしのもとに来なさい。すべての重荷をおろして、わたしのもとに来て、安らぎ、憩いなさい。それがこのイエスさまのみことばです。このみことばが、まさしくレビ記 25 章 1~7 節で教えられている安息年の本質を言い当てていると思います。

ここに集う私たちも、すべての重荷をおろして、私たちの持てる一切を神さまに委ねて、献げて、神さまに愛され、救われ、生かされている喜びと感謝をもって、主の安息のうちに、神と人に仕えて神の栄光をあらわす生涯を生きていかれるよう祈ります。